

令和元年度第1回みえ森と緑の県民税評価委員会

開催日時：令和元年7月12日（金）10時00分から12時00分まで

開催場所：三重県農協会館 5階 大会議室

出席委員：8名

石川	知明	委員長
小林	慶太郎	副委員長
新海	洋子	委員
林	拙郎	委員
松井	寿人	委員
矢田	真佐美	委員
山下	高弘	委員
吉田	正木	委員

- 1 開会
- 2 あいさつ（農林水産部長 前田）
- 3 議事

〔事務局〕

評価委員会の開催は、「みえ森と緑の県民税」評価委員会条例第6条第2項の規定により、「委員会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。」と定められております。

本日は、委員10名中、8名のご出席をいただいておりますので、本会議は成立していることをご報告いたします。

〔委員長〕

議題に入りたいと思いますが、皆様方のご協力により、議事が円滑に進められますようよろしくお願いいたします。

議事に入る前に、本日の委員会の流れについて、事務局から説明をお願いします。

〔事務局〕

(本日の流れについて説明)

〔委員長〕

ありがとうございます。

ご意見、ご質問を受けたいと思いますが、委員の皆様、いかがでしょうか。

それでは、1つ目の事項「平成30年度みえ森と緑の県民税基金事業の実績」について、事務局から説明をお願いします。

(1) 平成30年度みえ森と緑の県民税基金事業の実績

〔事務局〕

(資料2-1、2-2に基づき説明。)

〔委員長〕

ありがとうございます。

ただいまの説明に対しご意見、ご質問がありましたらお願いします。

〔委員〕

森づくりサポートセンターについてお聞きしたいのですが、スタッフが増えたとのことですが、体制を強化して今後どのように事業を展開していくのか、など教えてください。

もう一点は、林業研究所からの報告書ですが、一般県民には具体的に何がどう変わったのか、言葉などが少し分かりにくかったので、事業を実施したことで何がどう変わったのか、把握できたのか、県民に伝えたいことをもう一度教えてください。

〔事務局〕

まず、最初の質問に答えさせていただきます。

みえ森づくりサポートセンターの体制ですが、これまでの5年間は、3名のスタッフで運営してきたところですが、今年度から新たに5年間契約を締結しました。引き続き三重県緑化推進協会が委託先として決定したのですが、3名から1名増やして、4名体制にスタッフを充実させて、4月から新たにスタートを

きているところです。

〔林業研究所〕

報告書について端折って説明して分かりにくかったと思います。すみませんでした。(改めて、効果検証調査の結果について詳しく説明)

〔委員長〕

ありがとうございます。それでは続きまして「平成30年度みえ森と緑の県民税基金のうち、主に議論する事業」について、事務局からご説明をお願いします。

〔事務局〕

(資料3(2～16ページ)に基づき説明。)

〔委員長〕

ありがとうございます。ただいまの説明の抽出事業についてご意見いかがでしょうか。

それでは、説明のあった12の事業について個々に見ていくということで、時間もありますので、大体1件5～6分程度で進めていきたいと思います。では、抽出事業についてそれぞれ順番に実績についてご説明をお願いします。

〔事務局〕

(追加資料(1～10ページ)に基づき説明。)

〔委員長〕

ありがとうございます。ただいまのご説明について何かご意見、ご質問がありましたらお願いします。

〔委員〕

私が意見を出したのは、効率性のところで「昨年この事業の配布樹種について質問が出て回答があったが、今年の記述で改善されていない。」ということで、他の委員の意見で「ライラック等の外来種が配布されていることが理解できない。」とあるが、ライラックは配布樹種ではないですね。追加資料の5ページに「ハローツリーとは」というところ。この記述はハローツリーの説明であって、配布樹種の説明ではないと言うことで、去年ここで議論したときに、マツが書い

であったんですが、「別の事業で民家のマツが大きくなったのを伐採しているのに、マツなんて配ってどうするの。」という質問をさせていただいたんですが、これはハローツリーの説明であって配布樹種の説明ではないということで、昨年、この質問が出ているわけですから、樹種の選択のこととは別に少なくとも資料の作成においては、その意見をふまえた記載をして、30年度はこの樹種を配りましたという資料をつければ、昨年と同じ質問は出なかったのかなと思います。市の方でお気づきにならなかったのであれば、ぜひご担当の県事務所の方でも、ご指導いただくといいのではないかと思います。

〔委員長〕

誤解を招くような説明がされているので、そういうことは、避けるのが賢明ではないか、というご意見です。

〔事務局〕

以降は気を付けていきますし、そのように指導させていただきたいと思いません。

〔委員長〕

他、何かございませんか。

〔委員〕

今回初めて審査をさせていただきましたので非常に難しかったわけなんですけれども、例えば鈴鹿市が実施した、森を育む人づくりといった形で、対象としてはハローツリーを配布したとなっておりますが、当日イベントの時には、鈴鹿市の方でも他の事業もいろいろやられておろうかと思しますので、こういうものの展示とか、例えば、みえ森と緑の県民税の周知の方も、昨年度はこのようにことを鈴鹿市ではやりました、という掲示も今後していただけるといいかなと思います。

今回、どういった取組をやられているのか分かりませんが、そういったことも少しやっていただければいいかなと思いました。

〔事務局〕

追加資料5ページの真ん中左側の写真、このようなプレートを使って周知していただいている、ということですし、先ほど委員が言われたようにいろんな事業を鈴鹿市はされているので、そのようなことも含めて県民税も含めてPRしていきたいと思いません。

〔委員長〕

せっかくの機会ですので、そういう情報発信など努めていただければと思います。後、よろしいでしょうか。

〔委員〕

このプロジェクトについては、少し疑問なところがあります。鈴鹿市さんはいろんな事業をされているんですけども、その中では予算的には小さいのですが、市民に近いプロジェクトなのでとても大事だと思っています。ただ、アンケートを2年間取られています、このアンケートをとることで市民の意識が醸成されるのかな、とっていて。アンケート結果を踏まえて、次年度どのように事業を改善するのか、アンケートの内容からどのように森林への意識醸成をされようとしているのか、というのが見えにくかったです。もう少し工夫をされて続けていかれたらいいなと思います。

やはり、苗木をもらった側は嬉しいし、大事に育てたいと思うと思いますが、そのことと三重県の森林の課題がつながるように県民税を使っていることを踏まえて、もう一步深めたメッセージがあってもいいのではないかと思います。

〔委員長〕

それは、いろいろな事業に通じる課題になるのかなと思いますが、ご努力いただければと思います。せっかくの事業ですのでよろしくお願いします。

それでは1番目の事業についてはよろしいでしょうか。では、2番目の説明をお願いします。

〔事務局〕

(追加資料(11~16ページ)に基づき説明。)

〔委員長〕

ありがとうございました。何か、ご意見等ありましたらお願いします。

〔委員〕

どのような内容が実施されたのか、記載内容を見てよくわかった。この内容から金額も妥当ではないかと思いますが、私がちよっと気になったのが評価委員の意見の中に「事業費が比較的少額であり、町の自主財源で実施したほうがコストパフォーマンスは良いのではないだろうか。」と言った意見もあるが、私はこんな事業にこそ、みえ森と緑の県民税を使ったほうがいいのではないかと思います。町の財源は特に山の方はほとんどないんですね。学校の予算なんてない状

態で、私も地域の小中学校で森林環境教育やったりしますが、ほとんどのところもう何もなくて、「すみません、あの、お茶だけお渡しするんで飲んでください。」何か先生のポケットマネーで買われたものを頂くこともあるし、何もないこともあるんですが、やはり林業に従事している人や森林組合の人たちに来ていただくのに、タダで1日、2日来てくださいというのは難しいと思んですよね。そんな中で、ある程度妥当な金額を支払える財源として使っていただくのは、各地でこのような取組が広がっていくのは、県民税の有意義な使い方であって、このような小さな取組はぜひ高く評価したいと私は考えております。大きな市町、三重県の北部ですと施設整備などに使われていますけど。

〔委員長〕

何かありましたら。

〔事務局〕

委員が言われているように、ほんとうに少額でやっていただいている、地域によってはどうしても随契でなければならない場合とか、都市部とちょっと違うところもあると思うので、ぜひこのような活動を県民税でしていただいで、広めていきたいと考えています。

〔委員長〕

ありがとうございます。

〔委員〕

今の委員の意見、私も賛成です。小さなことからどうやって大きな仕組みに育てていくのかが、まさに県民税を活用すべき領域で、度会町の97,400円の事業と933,000円の小学校県産材備品導入事業は同じ小学校でやっていらっしゃるよね。授業内容と教材を変えていくという組み合わせが非常に面白いと思います。

今後、どのように展開していくのか期待できるので、金額ではなく、小学校がみえ森と緑の県民税を活用して、子どもたちに三重県産材で何をどのように伝えていくのかという工夫が評価が高かったです。

〔委員〕

全般に言えることですが、写真がですね、4枚からせいぜい6枚、2枚のところもあるが、初めて見るものですから、なかなか中身が伝わらないという状態で、できるだけいろいろな角度から撮るとか、実態がわかるような写真をお願いし

たいです。特に物品購入の写真が少ない。この事業に限る話ではないけれども。

〔事務局〕

確かに、委員の言われるように写真もわかるものと思っています。平成 26 年度当初から比べると写真の数も一割くらい増えておりまして、それだけ説明もしていただいているのかなと言うところもあるんですけども、まだまだ至らない部分もあるのでそういう部分も含めて改善をさせていただきたいと思います。

〔委員〕

写真ですが、この事業だけではなく、ビフォーアフターがはっきり把握しにくいものがあって、同じ場所で撮っているのはなんとなくわかるのですが、変化がわかるような写真を提供していただくことも課題かと思います。

〔委員長〕

これだけのページ数と写真で何も見ていない私どもに伝えるというのは難しいとは思いますが、ぜひ現場のこの雰囲気であるとか、思いとかを伝えていただけるようなものを選んで、限られた紙面をうめるようにご努力いただければと思います。

〔委員〕

小学校の校長をしています。2 年前に 2 年間、私の学校でも県民税で町から補助をいただいて、地元のヒノキを使って本立てとか、去年は椅子を作らせてもらいましたけれど、皆さん言われているように、なかなか市町の方から予算を頂くということはできないので、これはありがたかったです。地元の業者に行って「木をください。」とか、工房もありましたので。木に触れるということやこう言う県民税の使い方はいいのかなと思います。

ただ、私が思うのは、事業の内訳を書いただければ「こうやって使ったのか。」と説明いただければ納得できるな、と思いました。

〔委員長〕

ありがとうございます。それでは 3 つ目の説明をお願いします。

〔事務局〕

(追加資料 (17~26 ページ) に基づき説明。)

〔委員長〕

ありがとうございました。何かありましたらお願いします。

〔委員〕

なぜ、一緒に括ったのだろう。理解できない。逆に言えば、先ほどの植木まつりと言うと苗木配布事業と同じ鈴鹿市の動物彫刻の展示事業、これも何をやったのか全然読み取れなかったんだけど、これも同じ植木まつりにおいてやっていて、こういうことはまとめていただいた方が、あるいはその中で県民税のPRやったよ、というようなことでまとめていただくと見やすいと思うので、この市町における事業の区分とかまとめ方とか、私たちに分かり辛いということは、おそらく、県民にとってはもっと分かり辛いと思います。

やはり、税の使い方としてより分かりやすくなるような括り方みたいなのをアドバイスしていただけるといいんじゃないかと思います。

〔四日市農林事務所〕

松くい虫の事業と、木工教室の事業を同一区分で実施したというのは、確かに委員の先生方がおっしゃるように評価し辛いと思いますので、鈴鹿市の方にこのような意見があったことを伝えたいと思います。

〔委員〕

植木まつりもまとめてほしい。

〔四日市農林事務所〕

そのことについても、併せて伝えさせていただきます。

〔委員長〕

ほかに何かありますか。

〔委員〕

鈴鹿市に在住していますが、私もこういった立場をいただいたので、県民税の内容を多少なりとも一般の主婦よりも知る機会をいただいていますので、例えば鈴鹿市のいろんなところに行くと、例えば、竹林などうっそうとしていて、ここにこそ県民税を使えるのになと思えるところがあったりするんです。

それで、四日市農林事務所の管轄で、鈴鹿市は県事務所が無いのですから、行政の方がどこまで鈴鹿市の担当のところまで分かっていたかについて、また、それを鈴鹿市民に周知されているのかなと言うことが疑問に思うことがあります。

て。

例えば、私は別のところで地元の中学校の地域コーディネータをしているんですけれども、その学校内の伐採に困ってらっしゃった校長先生に「こういった事業があつていろんな学校で、生徒たちの森づくりや、森林環境教育の事業として使ってもらっているのがありますよ。」ということを経理先生にお伝えして、調べてみますということになりましたが、鈴鹿市の使われ方としては、このような所に県民税が使われたらいいのにとと思うが、県民税についてどこまで市の担当や市民に周知されているのか、疑問に思うことがあります。また、学校林の伐採に困っている校長先生に、県民税を活用して、いろいろな学校で生徒は森づくりや森林環境教育を行っている事例を紹介したこともあります。

鈴鹿市の県民税の使われ方について色々と意見をいただきたくて、私も一応鈴鹿市民として、適切な使われ方をするというか、各委員のご意見を反映された内容を何か少しでも貢献できるようになればいいなと痛感させていただいています。四日市の県農林事務所の担当は広くて大変だと思いますが、ご意見いただきたいと思っています。

〔事務局〕

税活用に関しては、市町の農林水産関係の課とか、産業土木の課にお伺いして、そこから違う部署に要望を聞いていただいている形です。

ただし、木造公共のような部分は総務部とか営繕のような部署が建てるので、そういうところにも広がっていると思いますし、内容を見ていただければわかると思いますが、細かい事業でいろいろな仕組みが出てきているというのは広がりだと思います。その様に広がっていかないと適正に使われなと思っていますので、その様な形でみなさんのところに照会していただいたり、その様な活動をしている NPO や活動団体がいるならその様なところへ要望を聞いていただくなどして進めさせていただこうと考えているところです。

〔委員長〕

ありがとうございます。それでは、時間も押していますので、特にということでしたら、一言だけお願いします。

〔四日市農林事務所〕

鈴鹿市の状況ですが、公民館の意見など、学校関係者からたくさん意見を頂戴しながら事業を進めておりますので、至らないところもあるかもしれませんが、頑張っている市町であることはご理解いただきたいと思っています。

〔委員長〕

ありがとうございます。4番目からまた続けていきますが、少し時間が押していますので全体的なコメント等は後に回していただいて、個別の案件のみの特定のご意見を伺うということで進めていきたいと思えます。では4番目をお願いします。

〔事務局〕

(追加資料(27～32ページ)に基づき説明。)

〔委員長〕

ありがとうございます。何かありましたらお願いします。委員のみなさんからいただいたコメントに対してご回答いただいている部分もありますが、よろしいでしょうか。

特になければ次にいきます。5番、お願いします。

〔事務局〕

(追加資料(33～37ページ)に基づき説明。)

〔委員長〕

ありがとうございます。何かありましたらお願いします。

それでは6番の説明をお願いします。

〔事務局〕

(追加資料(39～44ページ)に基づき説明)

〔委員長〕

ありがとうございます。何かございましたらお願いします。

〔委員〕

この事業は、13の公民館でいろいろやっていただいたのですが、取りまとめるのがものすごく大変だったと思えます。

一つだけ質問ですけれども、これは、各公民館において出席者、参加者が違うと思えますが、42ページ中段に書いてあるように、積算根拠ということで参加者数に関係なく1公民館あたりこのような金額でお願いしますという形で委託されたということでよろしいか。

〔四日市農林事務所〕

そのように支出していただいています。

〔委員長〕

他、何かございますか。

〔委員〕

これは、各公民館で実施した事業全部をどこかに委託したのですか。それとも公民館ごとではなくて、一括して委託したのですか。

〔四日市農林事務所〕

各公民館の運営委員会という組織があるのですが、そちらの方にこれを任せてやっています。

〔委員〕

公民館が個別に、うちの公民館ではこのようなことをするので、だれか先生を頼んだり、遊具を買ったり、予算の中でそのようなことをしているのか。

〔四日市農林事務所〕

予算の中で1回のところもあれば、数回のところもある。そのような感じです。

〔委員長〕

他にありますか。

〔委員〕

確認なのですが、公民館の数、13というのは鈴鹿市の全ての公民館ではないですね。

〔四日市農林事務所〕

全ての公民館の数ではないです。

〔委員〕

そうすると、「このような事業があるよ。」と投げかけても運営委員会によっては、「うちでは考えつかない。」というところは無しで、きちんとたくさん考えてもらったところだけ実施したというイメージなんですか。

〔四日市農林事務所〕

そこまで詳しくはわからないのですが、恐らくそういうことではなかろうか
と思います。

〔委員長〕

他によろしいでしょうか。

そうしましたら7番目お願いします。

〔事務局〕

(追加資料(45～50ページ)に基づき説明)

〔委員長〕

ありがとうございます。何かありましたらお願いします。

〔委員〕

入札だったら公平で、随契だったら問題だという捉え方でもないというよう
に思います。これくらいはやはり先ほど事務局が言われたような観点で実施せ
ざるを得ないかなと思います。

〔委員長〕

専門性であるとかそのような条件が整えば随意契約という事にもなるのかな
と思います。よろしいでしょうか、スピードが上がっているのはAB境の事業だ
からでしょうか。それでは、8番目お願いします。

〔事務局〕

(追加資料(51～56ページ)に基づき説明)

〔委員長〕

ありがとうございます。何かありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。それでは9番目の事業、お願いします。

〔事務局〕

(追加資料(57～62ページ)に基づき説明)

〔委員〕

今のお時間ですが、議論していただく事業の抽出と言うところで、C評価のと

ころは、議論してこのようなメッセージを届けさせてくださいとなりました。
BC 評価のところについては、同じく議論しました。

AB 評価がなぜ議論しているのかわからなくなってきた、別に悪い評価はないので、コメントしようと思えばいくらでもあるのですが、別にそれは思っている、そのあたりは。

〔事務局〕

意図としましては、C 評価と BC 評価の境は、このように見直してほしいとか、このように改善してほしいというコメントをいただきたい。

AB のところは褒めていただきたい。全体的な話をしますと、かなり市町の方に頑張ってもらっているところでもあります。長くやっただいている委員はわかると思うんですけども、一生懸命頑張っているところを褒めていただきたい。そのようなところです。

〔委員長〕

BC のところと AB の境はそのようにガラッと変わるということです。

こういうところが非常に良くて、他の参考事例になるとか、まあ、そういうことかなと思います。

〔事務局〕

褒めていただきたいと言ったのは、褒めていただきたいものもありますし、「もう少しこのようにしたら、もっと良くなるのではないか。」ということをお願いしたいということです。

〔委員長〕

そうですね、もうちょっと工夫すれば、AB から A に行くと、そういうところですね。よろしいでしょうか。

〔委員〕

継続してほしいという意見もありますので、4 事業や 7 事業のように細やかな多岐にわたる事業については明細を知りたいです。

〔事務局〕

また、わかるような形で、作成に努めます。

〔委員長〕

お願いします。それでは 10 番目お願いします。

〔事務局〕

(追加資料 (63~69 ページ) に基づき説明)

〔委員長〕

ありがとうございました。何かございますか。

〔委員〕

昨年度も同じ病院の事業で 40,000 千円くらい、2 か年にわたって 80,000 千円くらい使われました。継続の場合、それもわかるようにしていただければ、なおいいかなと思います。

あと、昨年度の写真はソファの足にしか木材を使っていないようでしたが、今年はずいぶんとわかりやすい写真になって、やはり指摘したら報告書もよくなったということで、あとは全体のバランスの中で、非常にここに集中した使われ方をしているので、その分どう考えているのかという課題があるのではと思います。

〔委員〕

市民が、県民税が利用されていることをあまり知らないんです。何度か病院に行っているのですが、どこに使われているのかがわかりにくいので、どう伝えていくかなどソフトの方に力を入れてもいいのではないかと思います。

ただ、キッズを対象にした事業を始められていることがすごく面白い。キッズもですが、シニアの方々も多く通院されているので、昔の三重県の文化や木材の在り様の伝承も含めたプログラムがあってもいいのではと思います。

〔事務局〕

委員のおっしゃる通りでございまして、うまく PR の仕方と言うか、周知の仕方の所謂ソフトのところだと思いますし、せっかく長い時間待っていただいている時間があるならその間に見たり読んだり、そのようなことも可能なのではないかと、もう少しそういうところに力を入れていきたいと思きます。

〔委員長〕

2 年間に渡って非常に多額の投資をされているので、ぜひ、有効な PR 等に使っていただければと思います。

では、11 番目お願いします。

〔事務局〕

(追加資料 (71~84 ページ) に基づき説明)

〔委員長〕

ありがとうございます。何かございましたらお願いします。

〔委員〕

使用木材 13 m³で 34,000 千円というところ、これをどうみたらいいのか。大型施設になってきて県産材の木質利用は評価したい立場ではあるのですが、規模の大きな施設の時に、この金額であれば森林環境教育ならものすごくできますよね。伊賀市の場合は、幅広く事業を取り組まれていますので、その点は評価されますが、そのところは私も悩みながら点数をつけさせていただきました。

〔伊賀農林事務所〕

只今のご指摘ですが、市役所と言うことで、構造材は木材以外のものを使って、内装材と言うことで、板状のもの・・・ルーバーがありましたから、細長い部材ですので、どうしても、単位m³あたりの単価が高くなってしまって、あと、材料の加工と設置の手間を含めると、どうしてもこの価格になさざるを得ない、とのこと。あとはこれをいかに PR していくかということ、先ほど話がありましたが内覧会などにあわせて、イベント的なことで、のぼりを出したりパネル展示をしたり利用させていただいています。

あるいはパンフレットがついていますが、77 ページからパンフレットなのですが 80 ページをみていただくと、そこに紹介されていますが、写真 4 や写真 7 が市役所のパンフレットですが、「みえ森と緑の県民税を活用した」「伊賀材を使っている」とか、そのようなことも記述していますので PR 効果があると思います。

なお、内覧会の時には新聞報道等でも「みえ森と緑の県民税を使って、木材が内装にふんだんに使われている。」という報道もされていますので、それも踏まえてボリュームだけではなく、板状の物で面的な広い施工をしていますので、市民の目には入りやすく効果はあるかなと思っています。

〔委員長〕

他にありましたら。先ほどもありましたが、ハード面ができたなら次はソフトでいかにそれを活用するかということですので、今後のご活用ということになる

かと思えます。

そうでしたら、12番お願いします。

〔事務局〕

(追加資料(85~90ページ)に基づき説明)

〔委員長〕

ありがとうございます。何かありましたらお願いします。

抽出した12件については、これで終わりたいと思います。

他の事業で皆様方、何かご意見等ありましたら少し議論したいと思います。

何かございましたらお願いします。

〔委員〕

お金の配分はよくわからないですけど、伊賀市さんで55,000千円プラスされていますけれども、全部にお金がいって、それぞれの項目に分けて、市がどういう風にしますと、わかる方式なのですか。それとも初めから55,000千円の予定があって、それを下さいと県に申請するのか、どちらでしょうか。

〔事務局〕

配分額がございまして、その額を一括してお渡しして、中でどのような順番で使っていくか優先順位を決めてもらうのは市町の権限ということになります。

〔委員〕

そうすると、大きな金額が先に順番に決まっていて、最後に余ったから何か使おうと言うこともありうるのですか。

〔事務局〕

普通の場合ですと、森林環境教育とか継続しているものは決まっていって、後で大きなプロジェクトが入ってきたりする。一期目には特別配分枠として25,000千円上限の配分がありましたので、そういうところで受けてもらう形です。

〔委員長〕

他、何かございましたら。

〔委員〕

森林環境教育の面がだいぶ増えてきたかなと思うのですが、今日の追加資料は非常に分かりやすいのですが、写真だけで記載のないものが多いので、ぜひ森林環境教育の場合は、何人くらいを対象に、あるいは、小学生の何年生だとか、高学年とか中学生とか分かるようにしていただいて、どのような内容の授業を行ったのか、と言うのはセットで、初めから資料につけていただくようにご指導いただければと思います。

それから後、全体を通じてですが、昨年まではBC評価の境の事業がもう少し多く、AB評価の境の事業がもっと少なかったので議論する時間が非常に足りなかったんですが、今年度、AB評価の境の方が増えてきたのは喜ばしいことではないかと思います。

〔事務局〕

去年と比較するのはどうなのかなと思ったので、説明しませんでした。去年はABの境が15本くらいで一緒くらいです。BC評価の境は11本で、今年は2事業で少なくなっています。

C評価のついた事業は2本ございましたが、今回は1本です。

やはり、評価は上がっているということであると思います。

ただし、委員が変わっているということもありますので、一律にはどうかなと思います。説明も実績報告もうまくなっているところもありますし、写真も見やすくなっているところもあります。

また、委員が言われましたように、森林環境教育のところはもう少し詳細な部分も記載するようにさせていただきたいと思います。

〔委員〕

全体の評価になりますが、委員をさせていただいてから、事業の報告が気づかされ、いろいろな場所やもの、施設を見ていて、どこに三重の木が使えるかなとか、このお金がどこになら使えるのかなとか、考えるようになっていきます。市町の方にも、そういった意識が少しずつ芽生えてきたように思います。

昨日も「みえの森林環境税って何に使われているのか」と他県の方から質問があり、多岐にわたって活用されていることを伝えました。

地域ニーズにあっているのであれば、多様な取組はとてもいいことだと思っていて、芝生化について当初かなり議論した記憶がありますが、芝生化、緑にふれることからどう発展させていくかがデザインされていけばいいと思っています。市庁舎についてもハードは作ったけれどその後、ソフトをどう投入していくか。市民に三重の森林の課題を伝え、森林利用をどう促進していくか、さまざま

な展開を考えることができるので、行政と市民、事業者等みんなが発展させていくことが、本県の税のユニークな仕組みだと思っています。

そのプロセスの中で一番見えてきたのが、地域住民の参加が増えてきたことです。いろんな事業がある故に、多様な参加が見えてきたのは5年間の成果かなと思っています。さらに発展させていく工夫やプロセスができていくのではないかと、今年も感じました。

5年経過して、今後必要だと思っていることは、ソフトの変化を把握することです。受益者の変容を図っていくことができないかと。森林環境教育を受けた、例えば、5年間森林環境教育を受けた子どもがどう変わったか、子どもたちがその地域の森林を大切に思えるようになったのか、といったことを把握する。そろそろやり始めてもいいのではと思います。評価指標も少し改善を要する時期に入ってきたのではないかなと思います。

〔事務局〕

この事業自体、継続的な改善であると思っています。

これだけ多種多様にわたってきていますし、都市部も山間部もある中で、どうやっていくのかというのは継続的改善しかないのではないかとと思っています。

結局は受益者が森林環境教育を対象者にしたらどのような効果があったとか、そのような部分で、ハードな施設を整備しているものは次はソフトであるし、ソフトをしていくと最後は効果のところをみていき完了かなということ考えているところです。

〔委員長〕

税も、第二期に入ったということでかなり成熟期に入ってきているという反面、今言われていた、まずハード面を固めてきて、次にそれをいかに活用したソフト、プログラム、それがどのような効果が出たのか、そのような非常に難しいところに入ってきた。というところで、BCの境が減ってきた有難いことがある反面、今後そういう事業が増えてくるとまた模索が続いていくことも起こるのかなと思います。

〔委員〕

今回、委員の先生方は委員長はじめ替わられましたけど、今年は昨年度までの事業評価をしていました。

来年度からは新しい事業になっていく、いわゆる木造公共施設整備への利用が抜けますので、市町の使い方が大いに変わってくるのではないかとと思います。

一方では、国版の森林環境譲与税が市町にいくので、そこは木造施設に利用で

きますので、そちらは、市町が実施する事業なので評価委員会のような仕組みはないので、ネットで公表するからきちんとして使うでしょうというところもあるんですが、そういう意味で言うと県内の市町にとっては、この「みえ森と緑の県民税」で自分たちが考えてきたものを使ってきて、外部からの評価を受けて改善させていくというプロセスをやってきたのは、もしかしたら、森林環境譲与税を使うにあたり、トレーニングにもなったのではないかと思います。

後は、そこが抜けた分、同じ金額が県民税にあるのですから、それをどのように工夫して活用していくかというのを、ぜひ市町と県と一緒に進めていただきたいと思います。

〔事務局〕

委員が言われますように、木造公共が大きく抜けてしまうのが、第2期、来年度からの評価になります。平成26年度から県民税でこのような評価を実施してきています。国税が入ってくるトレーニングになったのかなと思いますし、県民税の評価自体もいろいろなことを考えていかなければならない。第1期はこのような評価をさせていただきましたが、第2期においてもまた検討させていただこうかなと思っています。

〔委員長〕

他に何かありますか？

〔委員〕

木造の公共施設で（県民税を）使うと言うことはなくなってしまうということですか。残念なのですが、それはそれでいいとして、要望としてお聞きいただければと思うのですが、先ほど伊賀市でルーバーのあのようないり方がありましたが、小学校などで音響を制御するような使い方があると思います。

どう使うか、どのくらい使うか、いろいろあると思いますが、そのような音楽室とか使い方はあると思うのですが、小学校などでは木質化するなどあるので、これは要望です。

〔委員〕

全体に関する事で、3点ほど申し上げます。

今日はあまり議論はなく、各市町の事業の話をしていましたが、土砂や流木を出さない森林づくりの事業もあると思いますが、台風や大きな土砂災害があると伊勢湾にかなり流木が流れ着きますよね。

答志島あたりにやってくる。残念ながら「森は海の恋人」という状態になって

いないのではないのか、という指摘をしている人がいます。どうやって、災害時に流木が海辺に流れついてしまうのを防ぐことができるということを今後この事業の中で考えていけるといいのかなというのが、今後の展開だと思います。

それから、今日、議論したことに関して2点目、事業評価です。これをしているのは、事業評価をするときに大切なのは、「効果がきちんと上がっているのか」効果の検証だろうと思います。そういう意味でいうと、森林環境教育をしていくことはとてもいいことですが、その子どもたちが知識を得て、今後そのような感覚を持って大人になっていっているのかどうか。追跡調査できるといいというご意見もありましたし、C評価になっていましたが、鈴鹿市の記念樹の話も昨年度についてはやらなかったけど、今年度から追跡調査をしていくとしているという説明ですので、ちゃんと効果が上がっているかどうか、後追いをしていくことが今後重要になっていくのではないかと。いろんな事業に通じる話だろうと思います。

もう一つは、効果というのもそうなんですけど、持続可能性です。ややもすると迷惑な危険な木を伐って、それでおしまいとか、通学路や裏山が危ないので伐っておしまいだとかいう事業をいうのですが、伐って終わりにしてしまうと、また少しするとはびこってくると思うので、今回の名張市のように地域づくりの組織が関わって継続的に入っていくという形になると、一回伐ればその後は適正に管理されていくだろうと思うので、ぜひ今後、各市町でも事業を取り組んでいただくに当たり、どう持続させていくのか、項目としては入っているのですが、もう少しそこを意識して取り組んでいただけるとありがたい、ということを指摘させていただきます。

〔事務局〕

委員が言われますように事業評価についても、追跡調査や効果検証を行っていかねばならないし、持続可能性と言うか、今後の管理の課題に経費がかかるようなことがあれば、コストを抑えていきたいと考えています。地域の特性がありますので、なかなか難しい、都市部の地域と話が違うかなと思います。

また、流木・土砂を出さないという森林づくりについても今後検討させていただきたいと考えています。

〔委員長〕

ありがとうございました。

これで予定していました議事は全て終了しました。なお、各委員からの意見等については、次回に回答もしくは反映していただくなど、事務局でお取り計らいいただきますようお願いいたします。

進行にご協力いただきましてありがとうございました。これで進行を事務局にお返しいたします。

〔事務局〕

委員長、ありがとうございました。それでは、事項書4の「その他」ということで、事務局から3つお知らせがあります。

1つ目は、今後の予定です。次回8月29日木曜日15時より開催予定の第2回評価委員会では、評価委員会としての答申案について議論していただきます。また、令和元年度事業計画につきましても、併せて報告いたします。答申作成にあたり、取りまとめする関係上、各委員には、本日の基金事業の実績に対する最終評価につきまして、各委員から提出していただいた評価シートデータのファイルをメールで返信させていただきますので、必要に応じて採点内容を訂正していただき、7月31日までにご提出いただきますようお願いいたします。

2つ目のお知らせは「みえ森と緑の県民税」平成30年度事業成果報告会についてです。8月22日13時から、三重県総合文化センターにおきまして、平成30年度事業の県事業・市町交付金事業あわせて9事業の成果発表がございます。

3つ目です。昨日から三重テレビ放送が全国高等学校野球選手権三重県大会の中継をしています。この番組内において、「みえ森と緑の県民税」のPRを放映しています。7月27日まで、30回の放送を予定しています。

本日は、長時間にわたり、熱心なご議論をいただき、ありがとうございました。それでは、これもちまして、令和元年度第1回みえ森と緑の県民税評価委員会を終了いたします。ありがとうございました。